

生涯学習・社会教育が社会に対して果たす役割を踏まえた、

地域に根ざした公民館・図書館のあり方について

(答申)



令和6年（2024年）4月15日

西宮市生涯学習審議会

1 はじめに

現代の社会においては、人口減少や少子高齢化をはじめ、個人の多様化、デジタル化、グローバル化等、社会構造が急速に変化し、地域社会を支える人と人との関係性や、つながりの希薄化等の社会的課題があります。このような社会的課題の増加の中で、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向けた「社会的包摂¹」を推進しなければなりません。

また、文部科学省が設置している中央教育審議会は、国が定める令和5年度から令和9年度までの次期教育振興基本計画の策定について、令和5年3月に答申を行いました。

この答申において、2040年以降の社会を見据えた教育の政策におけるコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング²の向上」が掲げられています。

特に、「ウェルビーイングの向上」については、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられることがウェルビーイングの実現であること、更に生涯学習を通じて、地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングを実現していく視点も必要であることが述べられています。

ウェルビーイングの実現においては、公民館と図書館が地域に根ざした生涯学習拠点として、地域活性化・まちづくりの拠点としての役割に応えながら、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成を目的とした、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められていると言えます。

西宮市生涯学習審議会では、今回の答申書作成にあたって以上の点を考慮し、公民館と図書館のあり方について審議しました。

2 市の生涯学習施策の現状

西宮市生涯学習推進計画

西宮市では、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を促進し、「生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり」を推進するための新しい方針として、令和3年3月に「西宮市生涯学習推進計画」を策定しました。

その中では、目指す市の将来像として、市民一人ひとりが年齢・性別・障害の有無等にとらわれず、誰もが学びを通じてつながり、支え合うことのできる、持続可能な地域社会を構築することを掲げています。

西宮市においても、少子高齢化、地域活動の担い手不足等、全国共通の課題を抱えており、地

¹ 社会的包摂：誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。持続可能な開発目標（SDGs）が大切にしている「誰一人取り残さない」という理念。

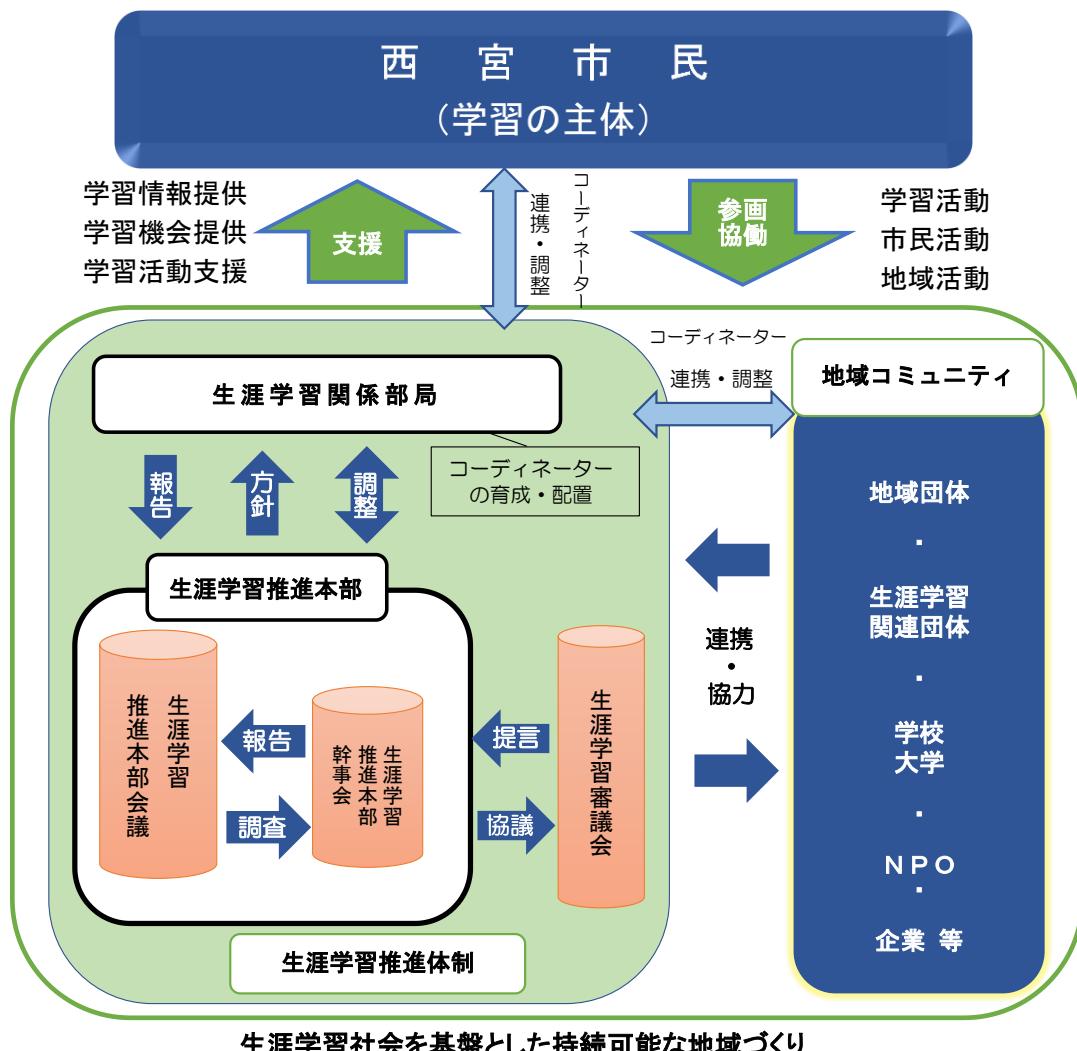
² ウェルビーイング（Well-being）：個人的な幸福だけではなく、社会全体が幸福な状況（詳細は4頁参照）

域コミュニティの活性化やつながりづくりが求められている中で、市民性（シチズンシップ³⁾をはぐくむ生涯学習の果たす役割の重要性が再認識されています。

市の生涯学習推進体制について

令和2年度に教育委員会事務局から社会教育課を移管する形で、市長事務部局の産業文化局に生涯学習部 生涯学習企画課を設置し、令和3年度には図書館・公民館・郷土資料館についても産業文化局に移管を行いました。

これにより、市長を中心とした全庁的な生涯学習推進体制の構築、生涯学習関連事業の効率化、社会教育施設・文化施設等のあり方の見直しに取り組んでいます。



³⁾ シチズンシップ：市民としての役割や責任を自覚し、社会に貢献しようとする心構え。

体制見直しを受けた現在の取組状況について

令和2年度以降の体制見直しを受け、新たに以下のような取組みを進めています。

- ・市長を本部長、教育長を副本部長とする生涯学習推進本部、並びに幹事会の設置による府内連携、特に生涯学習・地域福祉・コミュニティ推進等を目的とした施策間の連携の推進
- ・生涯学習・地域づくりコーディネーター（外部人材）の配置による関係部局・機関・団体との連携の推進
- ・ホームページ「学びと活動のぶらっとフォーム⁴」による生涯学習情報の集約と提供及び体系化
- ・公民館地域づくりワークショップによる地域住民の参画の推進（公民館を地域づくりの拠点として再構築するための地域学習推進員会活動の新たな意味づけや地域団体等との協働の推進）

公民館地域づくりワークショップ

大社公民館 段上公民館 学文公民館

各館の特性を活かして地域にひらく
新たな地域づくりの担い手をさがす
推進員の負担をできるだけ軽く

- ・図書館のレファレンス⁵や市政にかかる課題に応じた特集コーナーづくり等の館内活動と、イベント・講座への参加や施設訪問等の館外活動の強化による、各部局の施策支援（情報提供）
- ・大学交流センターを活かし、「共通単位講座」「受入れ研修」等、大学・学生と地域活動をつなぐ取組みの実施
- ・職員の意識改革のため、府内連携研修「未来づくりパートナーズcafe」の実施
- ・新たなコンセプトに基づく拠点施設（新中央図書館、（仮称）越木岩センター）の整備

西宮市役所内 Cafeから始まる協働のアクション

⁴ 学びと活動のぶらっとフォーム：市ホームページ (<https://www.nishi.or.jp/event/platform/index.html>)

⁵ レファレンス：図書館にある資料等を使って、司書が調べものや情報探しのお手伝いをするサービス。

3

3 西宮市の生涯学習の方向性について

生涯学習審議会における審議内容

前章「市の生涯学習施策の現状」を受け、当審議会では、公民館と図書館がその役割を十分に果たしていくための具体的な運営方針及び将来的な見通しを持った体系的な取組みの方向性について、市長より質問を受けて審議を行うこととなりました。

令和4年度の審議会では、まず生涯学習を通じてウェルビーイングを実現するという視点に立ち、ウェルビーイングについて、審議会委員で認識を共有することが必要であるということから、議論を行いました。更に西宮市におけるウェルビーイングの実現のためには、公民館や図書館等の社会教育施設がどのような役割を果たすべきかという前提を確認した上で、公民館と図書館における現状と課題、目指す役割等について議論しました。

令和5年度の審議会においては、ウェルビーイングの実現に向けた公民館と図書館の役割と方策について、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の観点から、更に議論を深めました。

西宮市におけるウェルビーイングの実現に向けて

ウェルビーイングとは（審議会における共通認識）

「個人的な幸福」の集まりが「社会全体の幸福」である状態

私たちが考えるウェルビーイングとは、本人が目指したいものに向かっていく力が備わっている状態、一人ひとりが自分らしくあるために必要な環境が確保されている状態、更に、誰一人取り残されることなく、社会全体としての幸福を実現する可能性に開かれている状態（多様性と包摂）です。

そして、その実現のためには、その人が本来持っている力を発揮できる環境づくり、すなわちSDGsの共通理念でもある「誰一人として取り残さない、全ての人が共に生きる社会」を構築していくことが重要です。また、平等な学習機会や経済的な幸福という視点から、就労につながる学習の提供も必要であると考えました。

「西宮市生涯学習推進計画」では、基本方針のひとつに「生涯学習を通じた地域づくり・まちづくり」を掲げており、地域の課題解決につながる学習の充実や地域づくりをまちづくりに広げる取組み等を通じて、生涯学習が地域コミュニティやまちづくりの基盤となる社会の実現、ひいては学びを通じたウェルビーイングの実現を目指しています。

そして、学びを通じたウェルビーイングの実現のためには、次の3つのポイントが重要であると考えます。

「西宮市におけるウェルビーイングを実現するための重要な3つのポイント」

【ポイント1：人づくり】

- ・一人ひとりが心身共に健康であること
- ・自分らしさ、自己肯定感、自尊心を大切にすること
- ・自己実現や目標に向かい、成長の気持ちを持つこと
- ・多様化している社会的課題への深い関心と好奇心を育て、社会に参加すること
- ・地域住民一人ひとりが、「自分たちのまちが好き、住み続けたい、自慢できる」という気持ちを持つこと

【ポイント2：つながりづくり】

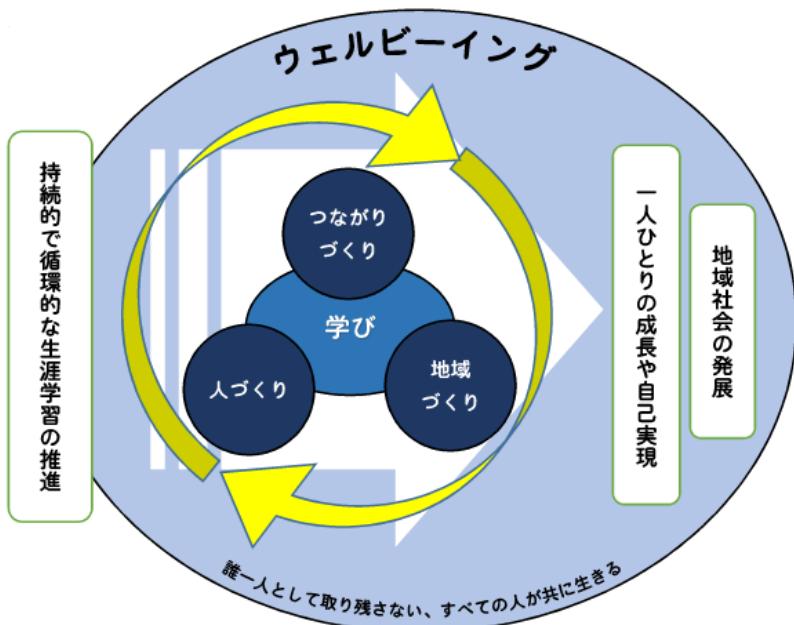
- ・一人ひとりが孤独ではなく、つながっていることがわかること
- ・感謝を持って人を助け、相互に関わり続けていくこと
- ・一人ひとりがそれぞれの違いを理解し認め合うこと
- ・対話を重視した相互の関わり合いにより、多世代及び同世代がつながること
- ・家族・友人を超えたつながりづくりを創出すること

【ポイント3：地域づくり】

- ・市民や多様な団体が主体的な学びの機会に参加すること
- ・誰もがいつでも、どこでも学べる学習環境が整備されること
- ・豊かな自然や文化と触れ合える地域をつくること
- ・働き方と暮らしのバランスのとれた社会をつくること
- ・地域の課題や不安を解決し、持続可能な地域づくりに参加すること
- ・地域で活躍する人材を育成・発掘すること

西宮市におけるウェルビーイングの実現に向けて

～生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり～



参考：SDGs学習プログラムについて

第1期西宮市生涯学習審議会（令和2～3年度）では、生涯学習推進計画の目的と方針に沿った具体的な学習プログラムを企画・提案しました。この学習プログラムは、社会的課題である「持続可能なまちづくり」について、SDGsをテーマとした実践的な学習モデルの提示が重要であるという認識のもとに取り組みました。

これを元に、令和4・5年度に様々な対象者に対し、いくつかの学習プログラムを実践しました。

- ・「ジェンダーについて」～自分らしく生きる～：苦楽園中学校3年生、塩瀬中学校2年生、鳴尾南中学校2・3年生、教員及び保護者
- ・「子育て世代のキャリアデザイン」：子育て世代
- ・「まちの再発見！防災まちあるき」：浜脇地区の小学生、瓦木地区の小・中学生、保護者等
- ・「『ピンポンランド』de交流会」：「地域共生館ふれぼの」利用者及び安井地域住民

このような学習プログラムを審議会として提案する取組みも、西宮市においてウェルビーイングを実現するためには、重要であると考えます。



ジェンダー講座



子育て世代のキャリアデザイン講座



まちの再発見！防災まちあるき



「ピンポンランド」de 交流会

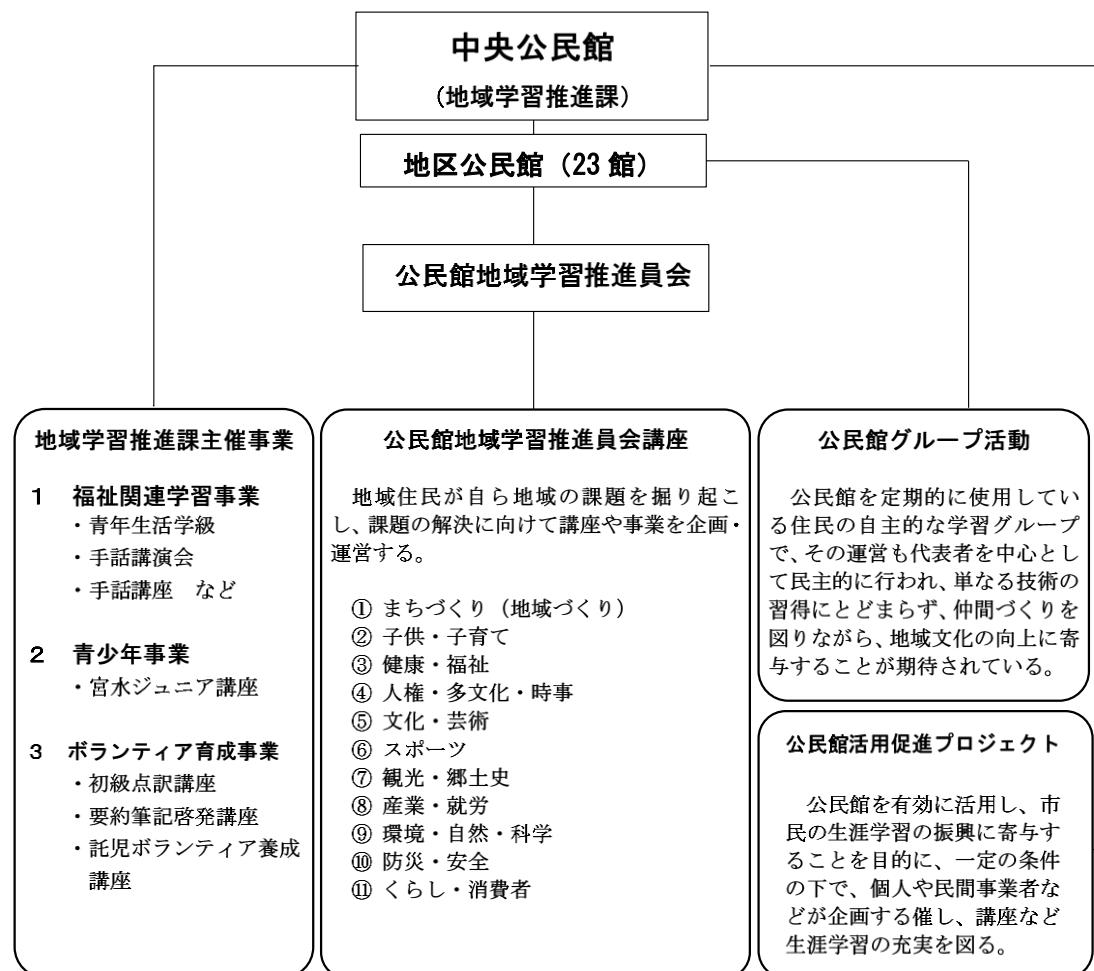
4 公 民 館

概 要

西宮市では、市内 24ヶ所に公民館を設置し、学校・家庭・地域をつなぐ地域住民の交流拠点として、多様な主体が提供する学習機会や地域活動に関する情報提供に努めています。

各館には、地域のボランティアで構成された「公民館地域学習推進員会」を設置し、地域住民に向けた様々な講座の企画・運営を行っています。また、公民館に関してご意見をいただく「公民館運営協議会」、公民館グループの相互の親睦・交流を図る「公民館グループ協議会」の設置の他、「主催事業」「公民館活用促進プロジェクト」を実施する等、各館では様々な学習が行われています。

<公民館の学習体系>



【参考】社会教育法（昭和24年法律第207号）

第20条 公民館は、市長村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。



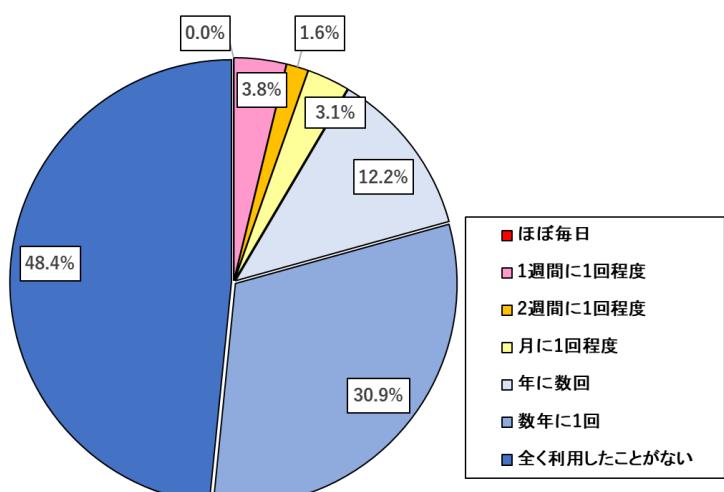
現 状

(1) 公民館の利用状況について

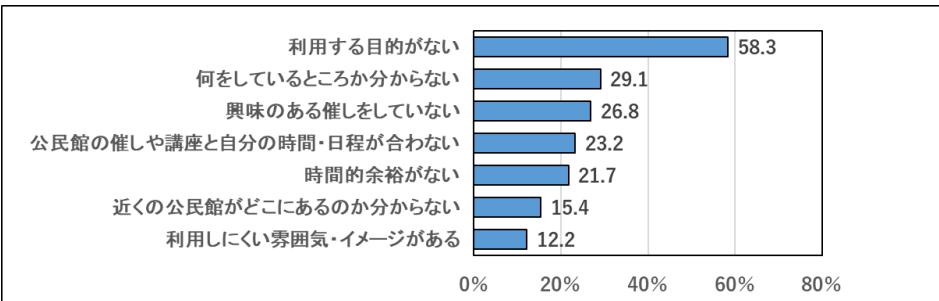
令和5年度の市政モニター調査によると、公民館の利用頻度については、「全く利用したことがない」が全体の48.4%となっており、年代別では60代以上の利用頻度が高くなっています。

また、公民館を利用しない理由として、「利用する目的がない」が58.3%と最も多く、次いで「何をしているところか分からない」が29.1%と続いています。利用したい公民館像については、「様々な講座やイベントに参加できる」が46.6%と最も多く、次いで「Wi-Fiの環境が整っている」が31.9%などと続いています。

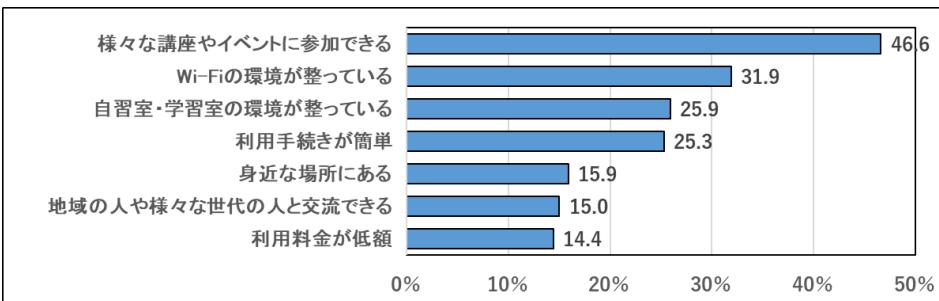
(令和5年度市政モニター調査結果より)



【公民館の利用頻度】



【公民館を利用しない理由は何ですか】



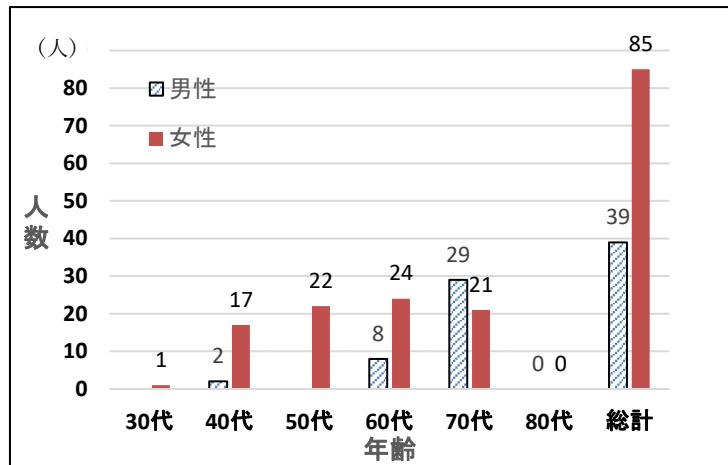
【どのような公民館であれば利用したいと思いますか】

(2) 公民館地域学習推進員の活動について

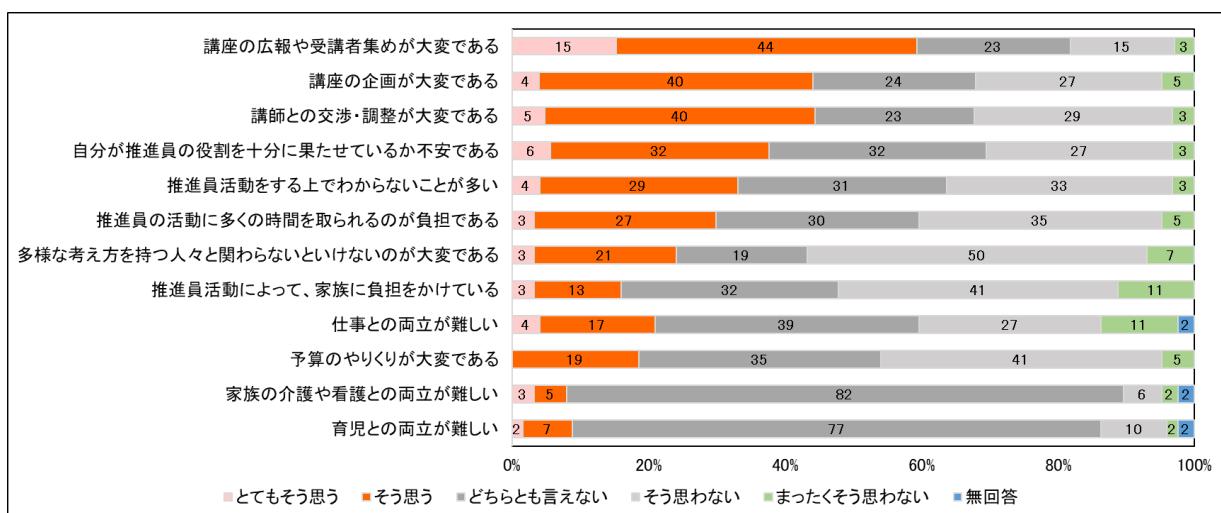
若い世代（30代以下）の参画がほとんどない状況で、高齢の人がメインとなっているため、後継者が不足している状況です。

受講者を集めることが難しく、講座の企画や広報に苦慮されている一方で、地域とつながりができることや他の推進員と協力して活動できることが楽しい等、多くの推進員がやりがいを感じておられます。

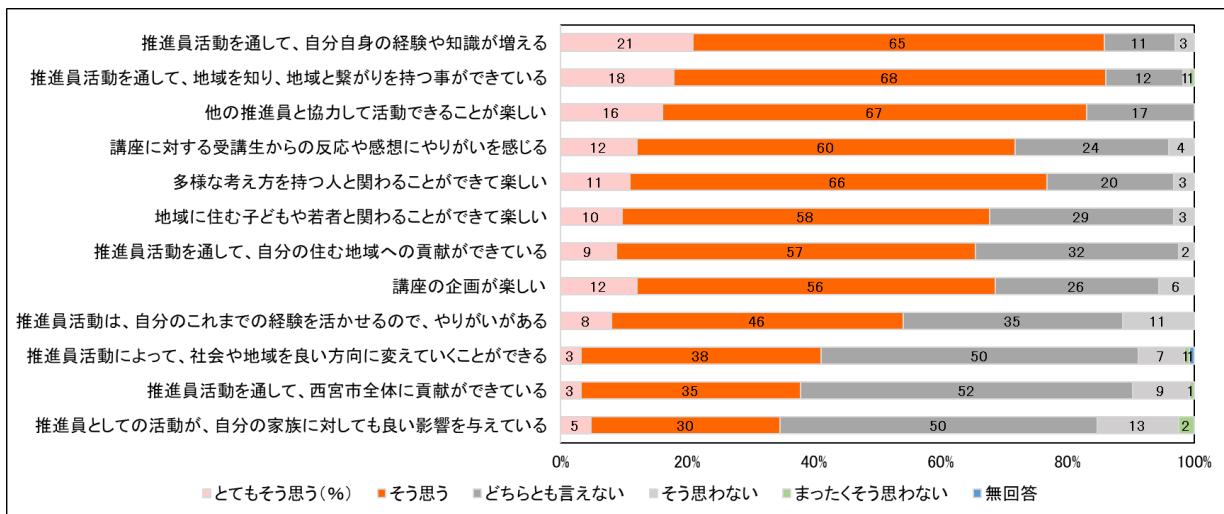
（令和4年度西宮市公民館地域学習推進員アンケートより）



【推進員の構成】



【推進員としての苦労や負担】



課題

(1) 人づくり

→社会の多様化により更なる住民ニーズへの対応が必要

- ・一人ひとりが自分らしくいられる居場所の整備が必要です。
- ・多様性の学習、キャリア教育⁶、リカレント教育⁷、デジタル学習、SDGs の学習等、住民のニーズが多様化しています。
- ・少子高齢化の課題、学習環境のデジタル化への対応等、多様化する地域の社会的課題に応じた学習機会の提供が求められています。
- ・自分たちの住む地域をよりよく知るための、多様な情報を広く発信することが重要です。

(2) つながりづくり

→公民館での取組みを通じて、住民同士のつながりを広げることが困難

- ・定期使用グループ等の活動が多く、特定の利用者だけが利用する傾向が強いため、多様かつ多世代の人が気軽に交流できる場づくり等、リアルに集まることができる場の強みを生かす取組みが必要です。
- ・公民館地域学習推進員会講座の取組みが義務化・固定化している傾向が見られるため、地域の様々な資源が主体的につながり、相互に協力しながら行う学びの形へ移行する必要があります。
- ・公民館地域学習推進員とその活動、地域学習推進課主催事業のあり方や、新しい利用者を獲得する方策を考える必要があります。
- ・地域の情報が集まる場、情報発信の場になることが求められています。

⁶ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

⁷ リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後、いったん社会に出た後に行われる教育。

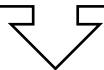
(3) 地域づくり

→地域課題の解決に向けた学びや活動を推進する体制の充実やしくみづくりが必要

- ・高齢化や地域活動への関心の薄さなどから、公民館地域学習推進員を含め、地域の人材が不足しており、地域課題を持ち寄り、話し合う環境が不足しています。
- ・公民館のスタッフが、館長を含む2名の職員と公民館地域学習推進員（ボランティア）のみであるため、多様な住民ニーズへの対応が困難です。
- ・学びや活動の成果が地域住民に周知され、地域課題の解決へと還元されるしくみが必要です。
- ・対面でのつながりだけではなく、スマートフォンやパソコンなどの情報機器によるつながりにも対応した学習と知の拠点となるプラットフォーム⁸の整備が求められています。
- ・施設の稼働率を上げる工夫が必要です。（特に実習室・工芸室・和室等）
- ・学びによって得た成果を、地域における実践に移せるプログラムが必要です。

ウェルビーイングな公民館の役割と実現に向けての方策

公民館のスタッフだけでなく、市や地域住民等、多様な人々や団体等が主体となり公民館を拠点に学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する



(1) 人づくり

ア. 多様な住民ニーズに対応した主体的な生涯学習の機会や場の提供

【心身の健康づくり】

- ・身体的健康と共に、メンタルヘルスや他人と良好な関係が築ける社会的健康を日常的に維持・改善するための実践的なスキルを学べるプログラムを公民館で提供する。
- ・地域の医療機関等と連携して、健康・医療に関する学習・実践の機会を提供する。

【自己の肯定・実現】

- ・やりがいや楽しみにつながる学びの場を提供し、社会参加を促進する。
- ・ボランティア活動等を通じて、自分が持っている力を発揮できるような場を提供する。
- ・リカレント教育、リスキリング教育⁹等の学び直しの学習機会を提供する。

【多様化への対応】

- ・住民が主体的に取り組むことができる SDGs や多様性に関する学習の機会を提供する。
- ・環境・防災・福祉・教育等の市の各部局と共に生涯学習事業を実施する。

【シチズンシップの醸成】

- ・まちあるきや地域の文化的行事との連携行事等、地域を知るための様々な学びによってはぐくまれるシチズンシップの醸成を図る。

⁸ プラットフォーム：システムやサービスの土台や基盤となる環境のこと。

⁹ リスキリング：新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

イ. デジタル社会への対応

【プログラムの充実】

- ・デジタル化を推進し、オンラインと対面双方で、住民が相互につながりを持つて共同学習や交流を推進する。
- ・デジタルデバイド¹⁰の解消に向けたプログラムを充実させる。

【情報発信機能の強化】

- ・DX¹¹の活用等により、誰もが必要な情報の収集や発信ができる機能を充実させる。
- ・地域住民に対して、ウェブやSNSを利用した広報機能の充実を図る。

(2) つながりづくり

ア. 地域の学びの実践の場としての機能強化

【多世代交流の場づくり】

- ・若い世代のニーズの把握に努め、子供や大学生等も気軽にかつ継続的に訪れることができる学習や交流事業を展開する。
- ・子育てや家庭教育に関する学びや交流の場を提供するとともに、多世代が交流する場をつくることにより、子供たちを地域ぐるみで見守り育てるこことできるつながりを生む。

【利便性の向上】

- ・施設の利用について、利用条件の緩和や予約システムの利便性を向上し、これまで公民館を利用ていなかった層にも地域活動の場を提供することで、地域コミュニティの活性化につなげる。

イ. 多様な主体との連携・協働の促進

【連携のプラットフォームの構築】

- ・学びや活動の提供者と利用者をつなぐ場としてのプラットフォームを構築する。
- ・公民館地域学習推進員会講座や地域学習推進課主催事業等において、様々な地域団体と協力・連携する活動の機会を増やす。

【様々な地域資源との連携】

- ・市民、地域組織、市民活動団体、企業、学校、大学等、地域を構成する様々な主体とパートナーシップ¹²を築き、既存の人材の活用を図る。

¹⁰ デジタルデバイド（情報格差）：インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

¹¹ DX（Digital Transformation）：デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

¹² パートナーシップ：まちづくりを担う市民等の複数の主体が、対等な立場で協力・連携し、役割や責任を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係のこと。

(3) 地域づくり

ア. 地域の課題解決の場としての機能強化

【地域の拠点としての機能強化】

- ・世代間交流、多民族交流等を通して、同じ地域住民として地域の課題解決に取り組むことができる、コミュニティ拠点機能を強化する。
- ・防災拠点として、日常的な学習活動をとおして防災・減災に向けた意識の向上を図る。

【インクルーシブな環境の整備】

- ・障害のある人や高齢者、学生等が共に学べるインクルーシブ¹³な環境づくりを支援する。

【学校との連携】

- ・小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関との連携を増やし、若い世代が公民館スタッフとしてなど、社会に参加する機会を提供する。
- ・コミュニティ・スクール¹⁴と連携し、学校と地域とのつながりを深める。

イ. 地域で活躍する人材の育成

【コーディネーターの育成】

- ・様々な学びや活動を提案し、地域住民と共に考えることのできるコーディネート能力をもった人材を育成・発掘する。
- ・市職員や公民館地域学習推進員等に対する研修を充実させ、コーディネート能力等のスキルアップを目指す。

【新たな人材の発掘】

- ・公民館運営協議会・公民館地域学習推進員の役割や活動等を、地域住民（特に若い世代）に関心を持ってもらえるように情報発信し、新たな人材を取り込む工夫をする。
- ・地域活動やボランティア活動等にチャレンジする際に役立つスキル・体験する機会を提供する。
- ・講座終了後にボランティアなどとして、学んだ成果を生かす機会を提供する。

¹³ インクルーシブ：様々な背景を持つあらゆる人が排除されないこと。

¹⁴ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：「地域とともにある学校づくり」を目指し、「めざすべき教育」のビジョンを学校と保護者や地域住民と共有し、目標の実現に向けて熟議し協働していくしくみ。（西宮市では令和5年4月に、幼稚園を除く全ての市立学校への導入を完了。）

5 図書館

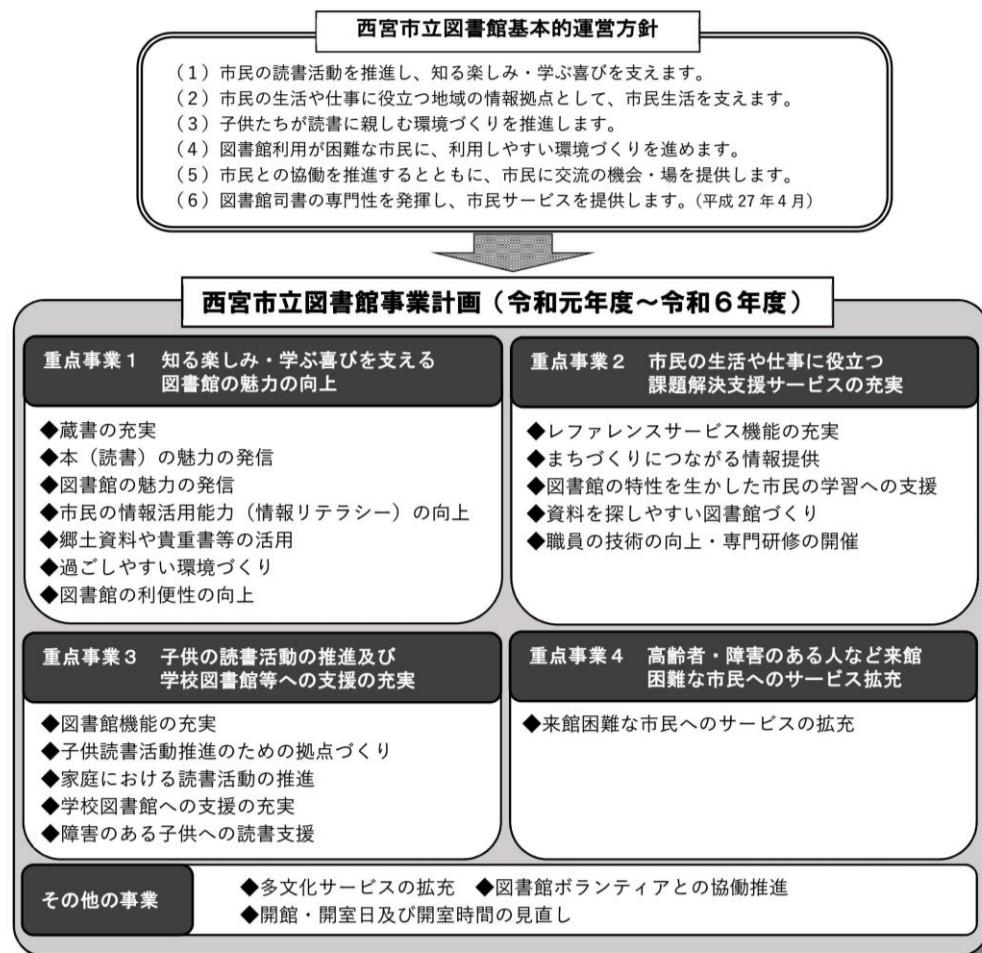
概要

西宮市では、市内に図書館4館・分室7ヶ所を設置し、「西宮市立図書館基本的運営方針」「西宮市立図書館事業計画」「西宮市子供読書活動推進計画」に基づき運営しています。

図書館では、市民の多様なニーズに応えられるよう、資料を収集・整理・保存して、図書の貸出、レファレンス（調査・相談）をはじめ、視聴覚サービス、障害者サービスなど、様々なサービスを行うとともに、庁内各課・各施設・地域団体等と連携して、展示やブックフェアを実施し、地域資料コーナーづくりを行うなど、市民生活に役立つ情報の提供に取り組んでいます。

更に、市民との協働によるおはなし会、ビブリオバトル¹⁵などを開催し、司書が学校等の施設やイベントに出向いて、絵本の読み聞かせや貸出を行うなど、市民の読書環境の充実と本を介した交流もを行い、人づくり、つながりづくり、地域づくりをめざした資料の活用にも努めています。

また、JR 西宮駅から阪神西宮駅までの本庁舎周辺再整備事業の一環として、阪神西宮駅前へ現在の中央図書館を移転する予定です。新中央図書館についても、多様な人々の交流を生み出し、利用者にとって居心地よく魅力ある場となるよう検討を進めています。



¹⁵ ビブリオバトル：参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。

【西宮市立図書館の所在地】



【参考】図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）

第 2 条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

現 状

（1）図書館の利用状況について

西宮市の図書館登録者数は約 11 万人（令和 4 年度末）で、平成 29 年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり減少傾向です。また、年代別の利用傾向では、40 歳代より若い世代の登録者数が 2~3 割減少しているのに対し、50 歳代以上は横ばいとなっています。

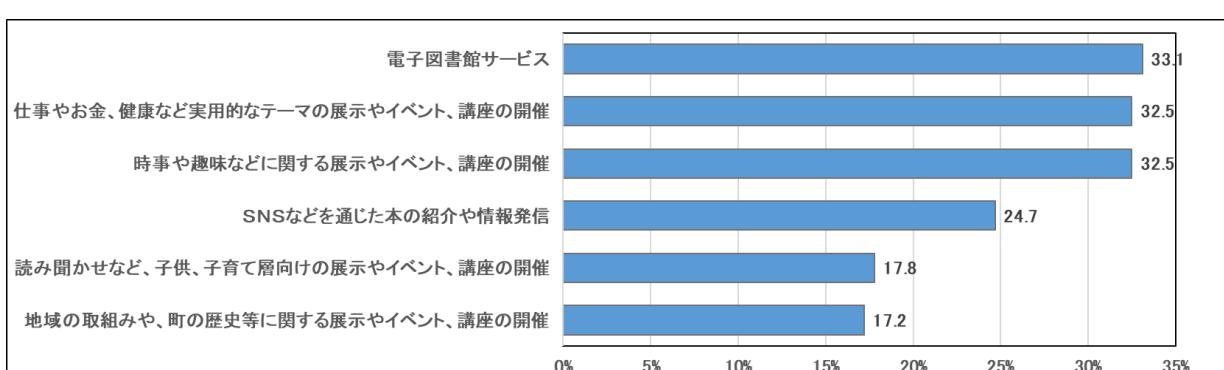
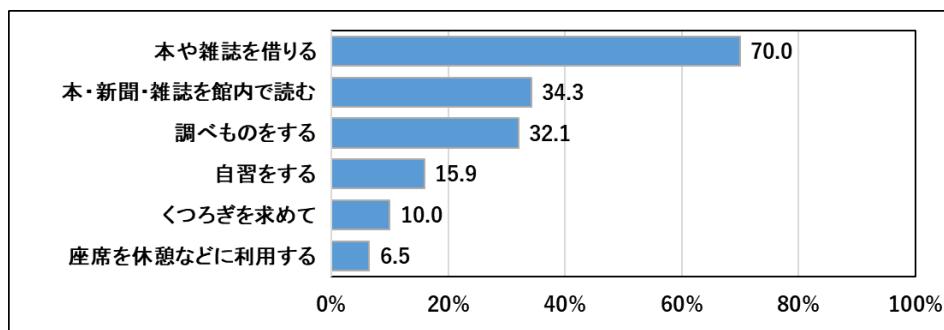
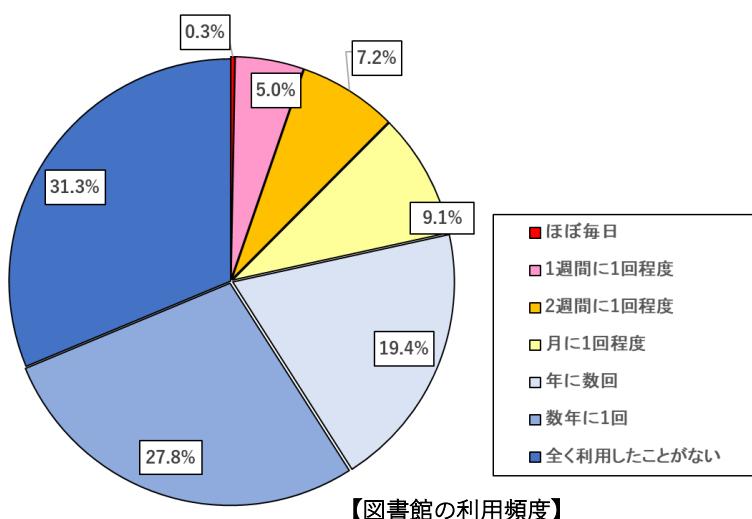
一方、年間貸出冊数は平成 30 年と比較しても 5~7 % の減少にとどまっており、予約件数は逆に 20% 以上増加しています。また、人口一人あたりの貸出数は 6.84 冊と全国中核市平均の 4.44 冊を上回っており、これらのことから、図書館を積極的に利用する層と利用しない層の 2 極化傾向があると考えられます。

また、令和 5 年度の市政モニター調査によると、図書館の利用目的については、「本や雑誌を借りる」が 78.2% と最も多く、次いで「本・新聞・雑誌を館内で読む」が 35.9% などと続いています。市立図書館で充実させてほしいサービスについては、「電子図書館サービス」が 33.1% と最も多く、次いで「仕事やお金、健康など実用的なテーマの展示やイベント、講座の開催」「時事や趣味などに関する展示やイベント、講座の開催」が 32.5% と続いています。

図書館のデジタル化や SNS による情報発信の充実に加え、様々なイベント・講座の実施について充実が求められています。

(令和 5 年度市政モニター調査結果より)

※小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、構成比の合計が 100% にならない場合があります。



(2) 西宮市の取組みの特徴、司書の配置率等

(令和 5 年度市政モニター調査結果より)

毎年、夏休み前に発行する「読んでごらんおもしろいよ」は、前年に出版された児童書から 75 冊を選んで掲載するブックリストです。図書館司書が選ぶブックリストは多くの自治体で作成されていますが、「読んでごらんおもしろいよ」は市立幼稚園・小学校・中学校の教諭も選定に加わっていることが特徴です。また、西宮スポーツセンターと連携した事業「えほんとたいそう」は、読書と健康を結ぶ全国的に珍しい取組みで、図書館の PR 効果も生まれています。

図書館職員のうち、会計年度任用職員を含めた司書の配置率は 83% です。直営館の司書の平均勤続年数は 18 年強と、本市図書館の所蔵資料に精通した多数の経験豊富な司書が在籍しております、調査・相談業務や本棚づくりに取り組んでいます。

課題

(1) 人づくり

→社会の多様化により更なる住民ニーズへの対応が必要

- ・限られた予算・人員で対応することにより、本の貸出サービスを優先する傾向があります。
- ・貸出以外の図書館の利活用の方法を、市民に広く周知する必要があります。
- ・図書館司書の専門性を生かした取組みを推進しづらい状況にあり、市民に対する図書館の魅力発信が不十分です。
- ・中学生・高校生等若い世代や、働く世代の市民の利用が少ない傾向にあります。

(2) つながりづくり

→住民同士のつながりづくりに寄与する取組みが必要

- ・多様な主体との更なる連携・協働が必要です。
- ・地域の学びの実践の場としての機能を強化する必要があります。
- ・図書館における交流の場として、新たに開設される図書館には、ラーニングコモンズ¹⁶を設置し、本を読むだけではなく、市民の読書コミュニティの場を作ることが必要です。
- ・学校図書館にもラーニングコモンズの機能を設け、協働学習や探究学習の場として、児童生徒間の読書を通じた交流の機会や、新聞やデジタル機器の活用を図っていく必要があります。
- ・小学校、中学校等の学校図書館や市内の大学図書館と連携し、青少年から成人、高齢者に至るまで、生涯にわたる読書の機会を提供する必要があります。

(3) 環境の整備

→人づくり・つながりづくり・地域づくりを支える体制の充実や施設の整備が必要

- ・急速なデジタル化の進展に対応する必要があります。
- ・社会の多様化やデジタル化に応じ、図書館司書、学校司書、教員に更なる研修機会が求められています。
- ・高齢者・障害者等のためのユニバーサルデザイン¹⁷に基づく図書館環境の整備が必要です。
- ・来館困難者（病気療養中や介護者等も含む）や来館できるが読書に障害のある方（視覚障害者・学習障害のある方）へのサービスを拡充する必要があります。

参考：令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」

- ・本を借りて帰るだけの貸出機能に加えて、本を選んだり、情報を得たり、読書を通じて交流するなど、利用者が積極的に図書館の読書活動に参加し、長く滞在できるようなプログラムの工夫が必要です。

¹⁶ ラーニングコモンズ：総合的な自主学習のための環境。IT機器や学習スペース等を備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会等、様々な学習形態の活用に対応する。

¹⁷ ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

ウェルビーイングな図書館の役割と実現に向けての方策

図書館の持つ資源を活用し、様々な主体が実施している
「人づくり・つながりづくり・地域づくり」をサポートする

(1) 人づくり

ア. 生涯を通じた多様な住民ニーズに対応した学習機会の提供・情報サービスの充実

【乳幼児】

- ・赤ちゃんに絵本をプレゼントし、親子読書の機会を提供するブックスタート事業を実施する。

【小学生・中学生・高校生】

- ・子供たちが身近に利用できるラーニングコモンズのような学習場所の提供・環境を整える。
- ・中学校や高校の授業で、公立図書館へ行く機会を設けるなど、中高生の利用の促進を図る。

【社会人】

- ・リカレント教育、リスキリング教育等の学び直しを支援する。

【全般】

- ・住民が主体的に取り組むことができる SDGs や多様性に関する学習のための教材やコンテンツの充実を図る。
- ・学習センター・情報センターとして、多様なデータが利用できるサービスが必要。

(2) つながりづくり

ア. 地域の学びの実践の場としての機能強化

【きっかけづくり】

- ・図書館を利用しない層にも図書館へ足を運んでもらうために、本を介して楽しい時間を過ごしたり、地域の課題を解決できるようなイベントを実施したりする。
- ・地域に根ざした交流・情報拠点として、生涯学習活動・地域活動等につながる市民同士・情報との自然な出会いの場を設ける。

【コミュニティづくり】

- ・市民主体の相互交流・情報発信を行う読書コミュニティづくりを図書館司書が支援する。
- ・従来からある読書サークルやブッククラブなど、読書に関わる市民活動の活性化を図る。

イ. 多様な主体との連携・協働の促進

【図書館同士の連携】

- ・公立図書館と学校図書館等と更なる連携を図る。西宮市の図書館ネットワークの組織化や計画化を図る。

【様々な地域資源との連携】

- ・市民や地域団体、博物館、美術館等の地域を構成する様々な主体が持つ資源を活用し、互いにパートナーシップを築きながら、多様性や包括性を豊かにした学びの場をつくる。
- ・地域資料をより積極的に収集する。

【専門家との連携】

- ・NPO 等の各種団体や各分野の専門機関・専門職（助産師や保健師、消防士等）と連携する。

（3）地域づくりを支える環境の整備

ア. 施設の環境整備や利便性の向上

【インクルーシブな環境整備】

- ・高齢者、障害者、日本語を母語としない方等の図書館の利用に障壁のある方も、誰もが居心地のよい図書館、誰も取り残さない図書館となるような環境づくりを進める。

【居心地のよい環境整備】

- ・会話や飲食が可能な「アクティブゾーン」、静かに過ごす「サイレントゾーン」、イベントなどを行う「交流ゾーン」など、ゾーニング¹⁸により思い思いの過ごし方ができるように、図書館内に居場所としての環境を整備する。
- ・貸出中心の図書館から、司書の専門性を生かした市民生活に役立つ情報拠点としての図書館へ移行する。
- ・ギャラリー・カフェ・物販等をとおして、多くの人が気軽に利用し、交流できる拠点とする。

【デジタル環境の整備】

- ・情報へのアクセスツールとして、閲覧席、デジタル端末、Wi-Fi を活用するほか、ホームページ・SNS・デジタルサイネージ¹⁹など、即時性の高い情報発信を充実させる。
- ・他市や県の図書館との連携を通じて、最善の方法を研究しながら、電子書籍やオープンデータ²⁰の利用ができるようなデジタル環境の整備を図る。
- ・西宮市の図書館が保有する地域のコレクションのデジタル化を図り、市民や他の利用者が自由に西宮市についての歴史・文化のデジタル資産が活用できるような環境整備に努める。

イ. プログラムや体制の充実

【プログラムの充実】

- ・館内の書架から本を選んで借りる回遊型へと利用者の行動を変えていくプログラムを充実させる。

【インクルーシブなプログラムの充実】

- ・高齢者福祉施設や特別支援学校の図書館との連携を図り、どこでも本が読めるような図書館サービスの充実に努める。
- ・高齢者、病気療養中の方、産後の母親等、来館が困難な方でも、本を借りることができるサービスの充実に努める。
- ・図書館外で読書事業を展開するなど、市民の居場所、憩いの場となるような仕掛けをつくる。

¹⁸ ゾーニング：空間をテーマや用途に分けること。

¹⁹ デジタルサイネージ：駅や店舗、施設、オフィスなどに、ディスプレイやプロジェクターなどの映像表示装置を設置して情報を発信するシステム。

²⁰ オープンデータ：インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータ。

【図書館職員のスキルアップ】

- ・図書館司書は、資料・利用者・施設設備のマネジメントを図るとともに、市民の学習のための資料・情報を提供する専門職としての認識を高め、デジタル社会に応じた知識とスキルを習得できるように、その研修機会の充実を図る。
- ・図書館職員や図書館を支えるボランティアなどに対して、持続可能なまちづくりに向け、理解を深めるため、研修の充実を図るとともに、地域の人々との交流の機会を通じて、多様な人々がつながる機会を提供する。

【学校図書館の機能の充実】

- ・学校司書の増員を図るとともに、司書教諭や学校司書の研修機会の充実を図る。
- ・司書教諭や学校司書だけでなく、学校教員にも公共図書館や学校図書館を活用する方法についての学習機会を提供する。

6　まとめ

以上、西宮市の公民館・図書館の現状を踏まえながら、それぞれの施設において、取り組むべき課題や実現に向けての方策を整理してきました。

今後、西宮市におけるウェルビーイングな公民館・図書館とするための重点目標について、以下のとおりまとめました。

ウェルビーイングな公民館・図書館とするための重点目標

	公民館	図書館
人づくり	<ul style="list-style-type: none">◇自己肯定感や自己実現につながる学びの場の提供・社会参加の促進◇一人ひとりがその人らしく尊重される居場所の整備◇シチズンシップの醸成を図る学習支援◇デジタル社会への対応に向けたプログラムの充実◇多様性の学習プログラムの充実◇住む地域をよりよく知るための情報発信	<ul style="list-style-type: none">◇生涯を通じた多様な住民ニーズに対応した学習機会の提供・情報サービスの充実◇多世代の交流を目的とした、絵本の読み聞かせプログラムの実施◇広く市民に情報を提供し、豊かな知識を提供する体制・しきみの整備
つながりづくり	<ul style="list-style-type: none">◇多様な人や多世代が気軽に継続的に訪れ、交流できる場の提供◇利便性（予約システムを含む）の向上◇多様な主体との連携・協働の促進◇小・中・高・大学と連携した場の提供	<ul style="list-style-type: none">◇地域の学びの実践の場としての機能強化◇グループワークスペースの充実◇公立図書館と学校図書館等との更なる連携の促進◇様々な地域資源との連携・協働の促進◇協働を促進するような取組みの企画◇NPO や各分野の専門家等との連携促進
地域づくり	<ul style="list-style-type: none">◇地域のコミュニティ拠点としての機能の強化◇地域の防災拠点として、防災教育や防災設備の充実◇インクルーシブな環境の整備◇市民活動団体との連携◇学校との連携◇コーディネーターの育成◇地域で活躍する新たな人材の发掘	<ul style="list-style-type: none">◇インクルーシブな環境の整備◇居心地のよい図書館へ移行するための環境整備◇デジタル環境の整備や利活用の促進◇貸出型から回遊型へ、利用者の行動変容を促すプログラムの充実◇図書館職員・学校司書のスキルアップ

7 おわりに

(1) 答申の検討課題

本答申は、社会的課題の増加の中で、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向けた「社会的包摶」を推進するウェルビーイングの実現を目的とし、西宮市の生涯学習において重要な役割を持つ公民館と図書館のあり方を検討しました。

令和5年の中央教育審議会答申では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が問われました。そこで、当生涯学習審議会では、西宮市民のウェルビーイングの実現のために生涯学習の拠点である公民館と図書館が取り組むべき、次の課題について審議を進めることとしました。

- ① 住民参加による課題解決や地域づくりに取り組む「社会の創り手の育成」をおこなうこと
- ② 個人のウェルビーイングに不可欠な「人のつながり」を生むこと
- ③ 21世紀に入って急激に変化する社会の中で「まちづくり」の拠点としての新たな役割に応えるために、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化すること

(2) 西宮市の公民館と図書館の役割

西宮市の公民館は1947年の鳴尾公民館の開館に始まり、半世紀以上にわたる歴史を持ちます。現在では市内24館で公民館活動が続けられています。また、図書館も1928年の旧市立図書館の開館に始まり、現在では市内の主要箇所に中央図書館を含む4つの拠点館、そして7つの分室が置かれ、市全域への図書館利用サービスを展開しています。

公民館の目的は1949年に公布された社会教育法20条に詳述され、また図書館は1970年に日本図書館協会が発行した「市民の図書館」が一つの目安になっていたと見られます。

他方、21世紀以降、少子高齢化、グローバル化、デジタル化、気候変動等の社会的課題は、西宮市においても例外なく進行しており、市民が市民として学習すべき必要な知識・情報は増大する一方です。にもかかわらず、市政モニター調査の結果では、公民館を全く利用したことがない市民は48.4%に及び、図書館を全く利用したことがない市民は31.3%に及んでいます。

生涯にわたって学習を続けるかどうかは、個人の選択に任されます。学習の時間や費用、学習の方法や内容という点で、学校教育では、教育機会の格差や社会的格差を生まないために公的な教育サービスが保障されてきました。成人教育において、公的な学習サービスが保障されない場合、学習機会の格差が経済格差や社会的格差、貧困の土台となる可能性があり、多くの研究がその問題を指摘しています。

「公民」としての学習機会を提供する公民館の学習サービスや、図書館での情報や知識の文化的サービスの機会が減少すると、市民は全て市民としての学習の権利を失い、公的な機関である行政の教育的役割自体が問われることとなります。公民館や図書館を利用したことのない市民に学習機会を提供できるように、公民館と図書館の機能の向上が求められます。

(3) 「西宮市生涯学習推進計画」の提起した課題

令和3年3月に策定した「西宮市生涯学習推進計画」では、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を促進し、「生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり」の推進を目標としました。本答申では、この目標にそった各施設のあり方を議論し、ウェルビーイングを実現するための3つのポイントを「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の観点から提案しています。

「人づくり」では、社会優先の人材形成ではなく、個人のウェルビーイングに重要な「自己形成」を目指します。学習活動を通じて身体的・精神的健康と共に自己肯定感をもって自分らしさを育て、目標に向かって自己実現できるような自己の成長を自律的に促し、多様な課題の探究から地域への好奇心や郷土愛、自尊心を育て、一人ひとりの可能性を拓げます。

「つながりづくり」では、多様な人の価値観、生活や文化の違いを学び合い、他者を尊重する事が重要な、よりよい社会関係の形成を目指します。幸福感は、人とのつながりから生まれます。家族、学校や地域の人々との日常的な会話や深い対話と交流の中で、感謝を持って相互に理解し助け合う「関係の形成」は、学習者一人ひとりの生涯にわたる成長をもたらします。その関係は弱い絆でも強い絆でもよく、孤独な人を生まないことが社会全体の幸福につながります。

「地域づくり」では、市民の地域活動への参加を通じて、シチズンシップ(市民性)を持った市民の形成を目指します。公民館と図書館は、「社会の創り手」として、公民や読書人を一つのモデルに限定せず、多様な市民モデル、たとえば市民リーダー、市民科学者、市民作家、アスリートなどの学習支援を目標とすることが求められます。

(4) 市民のウェルビーイングを実現する公民館と図書館へ

本答申では、この視点に立って、ウェルビーイングな公民館の目標を、「公民館のスタッフだけでなく、市や地域住民等、多様な人々や団体等が主体となり、公民館を拠点に学びを通じた『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を推進する」ことに定めました。

また、ウェルビーイングな図書館の目標を、「図書館の持つ資源を活用し、様々な主体が実施している『人づくり・つながりづくり・地域づくり』をサポートすることにおきました。

これまで様々な事情等によって公民館や図書館の利用から結果的に除外されていた人たちを、今こそ迎え入れ、インクルーシブな学習環境を整備し、学習活動を開いていくことこそが、全ての市民を主役とした新たな生涯学習への展開を生み出します。そして、それは公民館や図書館が市民主体の共生社会を形成する場となっていくことでもあります。

そのための課題や具体的な方策については、答申内で詳述しました。

特に、「人づくり」から新たな「地域づくり」を成功させる鍵は、「つながりづくり」にあります。個人の幸福だけでなく、全ての市民が幸福になり、社会全体の幸福を生むための「つながりづくり」を実現する重要な方策が公民館と図書館をとりまく組織や団体との連携や協働です。

学習環境の新たな研究成果によりますと、学習の環境をよりよいものにするためには、個々の学習環境(学校、公民館、図書館)だけではなく、その学習環境を支え、とりまく地域の人々のネットワークや多様な教育機関との連携(パートナーシップ)や協働が重要とされています。

西宮市においても、市民を含む多様な主体が公民館、図書館、学校を含めた学習のネットワー

クの形成を行うことが重要になります。次図に示したように、どのような学習に焦点をあて、どのような主体や組織とつながり、どのようにそのつながりを拡げ維持するかが今後の課題となります。公民館と図書館の連携を前提として、公民館は、地域づくりの入り口となり、様々な主体や多世代が集まる拠点（ハブ）となる場となること、図書館は、貸し出し利用だけでなく、長く滞在して居場所のような図書館となると同時に、若い世代のキャリアや生活に関わり、様々な主体や多世代が集い、つながることができる場となることが望まれます。

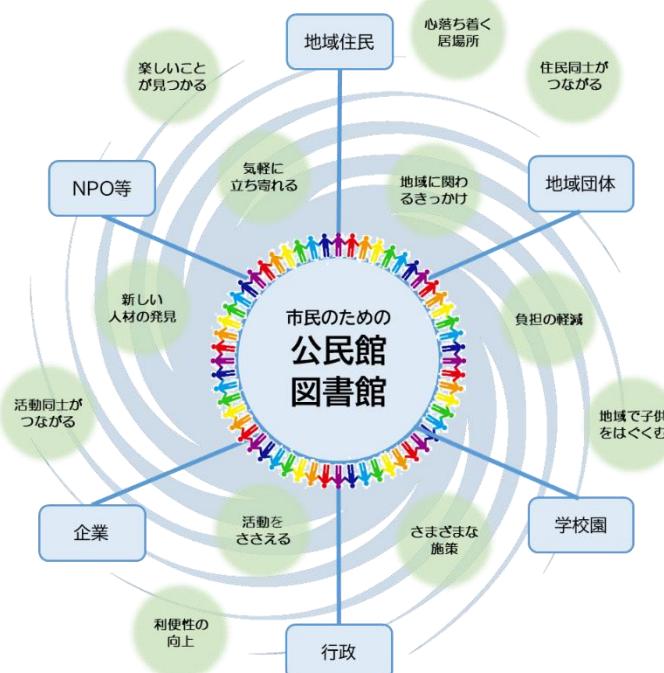
公民館と図書館の非利用者層を含めて、多くの市民が更に多様な学習機会を得られるようになれば、教育機会の格差を減少させ、市民全体のウェルビーイングが更に高まるとともに、各地域や西宮市が抱える社会的課題に市民が参加でき、市民同士のつながりにも拡がります。

そのネットワークの実現のためには、縦割り行政の壁を越えた取組みを通じて、多様な組織の連携や協働が求められます。市民のつながりだけではなく、行政、企業、NPO、教育機関の職員やスタッフがそれぞれの役割やパートナーシップを発揮してつながることが西宮市全体の「地域づくり」につながることになります。

公民館は、地域の市民形成の重要拠点です。趣味やスポーツだけでなく、SDGs や人権等の社会的課題を市民が学び、市民がつながり、みんなで考え、みんなで助け合い、みんなで地域をつくる、市民主体の「地域共生社会」を形成する場として公民館が発展することにより、個々の市民のウェルビーイングをもたらし、西宮市全体のウェルビーイングを高めることにつながります。

図書館は、地域の文化形成の重要拠点です。乳幼児から本に親しみ、青少年になってより深い探究的な学習を行い、成人期・高齢期には職場や地域の課題解決の場、新たな発見や文化創造の場となりながら、地域独自の歴史、言語、イメージ、動画等を蓄積していきます。図書館は、西宮市の記憶を保存し、社会全体のウェルビーイングを生む知的拠点として、新たな世代のウェルビーイングをもたらすことが期待されます。

西宮市の市民と文化を形成する公民館と図書館の発展が、市民全体のいっそうの幸福につながることが期待されます。



参考資料

参考資料1　国の動向

1 【2040年以降の社会を見据えた教育政策における2つのコンセプト】

文部科学省 中央教育審議会「次期教育振興基本計画について（答申）」（令和5年3月8日）より抜粋

（1）「持続可能な社会の創り手の育成」

気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少などの社会課題、更に国際情勢の不安定化の中で、将来にわたって財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、経済水準を維持しつつ活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参加を促進する必要がある。

一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方方が重要である。

（2）「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態が、短期的のみならず持続的で、個人だけではなく、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。

ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。

更に、生涯学習を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も必要である。

2 【生涯学習分科会における今後の生涯学習・社会教育の振興方策】

文部科学省 中央教育審議会生涯学習分科会「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和4年8月）より抜粋

（1）公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応

公民館における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、子供の居場所としての公民館の活用、住民相互の学び合い・交流の促進、各地方公共団体における関連施設・施策や民間企業等との連携を進める。

（2）社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充

（3）地域と学校の連携・協働の推進

（4）リカレント教育の推進

（5）多様な障害に対応した生涯学習の推進

国・各地方公共団体においては、障害者の生涯学習の推進を生涯学習推進施策として明確に位置付けた上で、障害者の生涯学習を担う人材の育成・確保や、共生社会についての社会的な理解を促進する必要がある。

参考資料2 第2期西宮市生涯学習審議会委員名簿

(任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日)

選出区分	名 前	所 属 ・ 役 職	備 考
学校教育関係者	平野 直文	西宮市立小学校長会 (香櫞園小学校長)	
社会教育又は 家庭教育関係者	田中 由紀	西宮市P T A協議会副会長	
	三澤 幹之	西宮市スポーツ推進委員協議会役員	副会長
	立山 磨季	西宮市子ども会協議会 副会長・教育部長	
	井下 石泉	西宮芸術文化協会副代表運営委員	
	吉井 寛	高須地区青少年愛護協議会会長	
	山崎 由美	西宮コミュニティ協会理事 (甲東地域)	
学識経験者	立田 慶裕	神戸学院大学人文学部教授	会長
	服部 泰宏	神戸大学大学院経営学研究科教授	
	本多 千明	同志社大学免許資格課程センター 准教授	
	清水 明彦	西宮市社会福祉協議会 副理事長	
市民	正阿彌 崇子	公募委員	
	松浦 憲	公募委員	
臨時委員	前川 和子	日本図書館研究会理事	～令和5年3月31日
	嶋田 学	京都橘大学教授	～令和5年3月31日

参考資料3 答申書提出までの経過

会議開催

日 時	会 議	議 題
令和4年6月9日	令和4年度第1回生涯学習審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度社会教育関係施策について ・市長より諮問書受理 ・審議テーマについて協議
令和4年7月26日	第1回小委員会	西宮市立図書館事業計画について
令和4年8月24日	第2回小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市立図書館事業計画について ・西宮市子供読書活動推進計画について
令和4年10月20日	令和4年度第2回生涯学習審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・意見確認書に基づき現状・課題の検証(公民館) ・テーマについて審議 ・中央公民館施設見学
令和4年11月24日	第3回小委員会	外部評価報告書のまとめ
令和5年1月19日	令和4年度第3回生涯学習審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・意見確認書に基づき現状・課題の検証(図書館) ・テーマについて審議 ・北口図書館・大学交流センター施設見学
令和5年3月24日	令和4年度第4回生涯学習審議会	テーマについて審議
令和5年5月11日	令和5年度第1回生涯学習審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度社会教育関係施策について ・西宮市立図書館事業計画・西宮市子供読書活動推進計画の外部評価報告 ・答申書案について審議
令和5年7月20日	令和5年度第2回生涯学習審議会	答申書案について審議
令和5年10月12日	令和5年度第3回生涯学習審議会	答申書案について審議
令和6年1月18日	令和5年度第4回生涯学習審議会	答申書案について審議
令和6年2月15日	令和5年度第5回生涯学習審議会	答申書案について審議

施設見学等

日 時	内 容
令和4年10月20日	中央公民館施設見学
令和5年1月19日	北口図書館・大学交流センター施設見学

調査

日 時	内 容
令和5年9月14日～24日	市政モニター調査

研修会

日 時	内 容
令和5年11月10日	生涯学習・地域づくりに関する研修会
令和5年11月24日	第45回全国公民館研究集会兵庫大会

参考資料4 第2期西宮市生涯学習審議会への諮問

西生学企発第3号
令和4年6月9日
(2022年)

西宮市生涯学習審議会
会長 立田 慶裕 様

西宮市長 石井 登志郎

第2期西宮市生涯学習審議会への諮問について

下記のことについて諮問いたします。

記

1 濟問事項

生涯学習・社会教育が社会に対して果たす役割を踏まえた、地域に根ざした公民館・図書館のあり方について

2 濟問理由

社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の生涯学習拠点などとしての役割も強く期待されており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。

このような中、中央教育審議会においては、生涯学習及び社会教育が果たしうる役割として、「生涯学習を通じたウェルビーイングの実現」「社会的包摂の実現を図る役割」「地域コミュニティの基盤としての役割」等が議論されています。

本市では、令和3年3月に策定した「西宮市生涯学習推進計画」で掲げた、生涯学習社会を基盤とする持続可能な地域づくりを進める中で、公民館と図書館がその役割を十分に果たしていくための運営方針及び将来的な見通しを持った体系的な取組みの方向性について、生涯学習審議会委員の皆様からご意見をいただきたく諮問いたします。

以上

生涯学習・社会教育が社会に対して果たす役割を踏まえた、 地域に根ざした公民館・図書館のあり方について【概要版】

生涯学習施策の現状と課題

- 人口減少や少子高齢化をはじめ、個人の多様化、デジタル化、グローバル化等、社会構造が急速に変化し、地域社会を支える人と人との関係性や、つながりが希薄化。
⇒誰一人取り残すことのない、共生社会の実現に向けた「社会的公摂」を推進することが重要。
- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、生涯学習を通じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる「ウェルビーイング」を実現することが必要。
- ウェルビーイングの実現においては、公民館と図書館が地域に根ざした生涯学習拠点として、地域活性化・まちづくりの拠点としての役割に応えながら、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが必要。

西宮市の生涯学習施策の現状

- 令和3年3月に「生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり」を推進するための新しい方針として、西宮市生涯学習推進計画を策定。
- 全庁的な生涯学習推進体制を構築するため、令和2年度に教育委員会事務局から社会教育課を移管し、市長事務部局に生涯学習企画課を設置。令和3年度に図書館・公民館・郷土資料館を市長事務部局に移管。
- 生涯学習・地域づくりコーディネーターの配置による、関係部局・機関・団体との連携の促進。

西宮市におけるウェルビーイングの実現に向けて

- 西宮市におけるウェルビーイング：「個人的な幸福」の集まりが「社会全体の幸福」である状態
- ウェルビーイングを実現する3つのポイント：「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」
学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の循環を促進し、生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくりを推進。

ウェルビーイングな公民館・図書館の役割と実現に向けての方策

- 【公民館】公民館のスタッフだけでなく、市や地域住民等、多様な人々や団体等が主体となり、公民館を拠点に学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する。
- 【図書館】図書館の持っている資源を活用し、様々な主体が実施している「人づくり・つながりづくり・地域づくり」をサポートする。

ウェルビーイングな公民館・図書館とするための重点目標

	公民館	図書館
人づくり	<ul style="list-style-type: none">◇自己肯定感や自己実現につながる学びの場の提供・社会参加の促進◇一人ひとりがその人らしく尊重される居場所の整備◇シチズンシップの醸成を図る学習支援◇デジタル社会への対応に向けたプログラムの充実◇多様性の学習プログラムの充実◇住む地域をよりよく知るための情報発信	<ul style="list-style-type: none">◇生涯を通じた多様な住民ニーズに対応した学習機会の提供・情報サービスの充実◇多世代の交流を目的とした、絵本の読み聞かせプログラムの実施◇広く市民に情報を提供し、豊かな知識を提供する体制・しくみの整備
つながりづくり	<ul style="list-style-type: none">◇多様な人や多世代が気軽に継続的に訪れ、交流できる場の提供◇利便性（予約システムを含む）の向上◇多様な主体との連携・協働の促進◇小・中・高・大学と連携した場の提供	<ul style="list-style-type: none">◇地域の学びの実践の場としての機能強化◇グループワークスペースの充実◇公立図書館と学校図書館等との更なる連携の促進◇様々な地域資源との連携・協働の促進◇協働を促進するような取組みの企画◇NPOや各分野の専門家等との連携促進
地域づくり	<ul style="list-style-type: none">◇地域のコミュニティ拠点としての機能の強化◇地域の防災拠点として、防災教育や防災設備の充実◇インクルーシブな環境の整備◇市民活動団体との連携◇学校との連携◇コーディネーターの育成◇地域で活躍する新たな人材の発掘	<ul style="list-style-type: none">◇インクルーシブな環境の整備◇居心地のよい図書館へ移行するための環境整備◇デジタル環境の整備や利活用の促進◇貸出型から回遊型へ、利用者の行動変容を促すプログラムの充実◇図書館職員・学校司書のスキルアップ

～生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり～

